

第2章 専門家派遣事業

第1節 事業の概況

1. わが国の政府ベースによると専門家派遣事業は、1954年10月5日、正式にコロombo計画に加入し、南および東南アジア諸国に対する技術協力計画の重要な柱の一つとして、技術研修員受入れの事業とともに、1955年に28名の技術指導専門家を派遣することによって開始されて以来、昭和45年度をもってちょうど15年を経過した。この年はまた、1961年に国際的な共同の事業として実施されてきた第1次国連開発の10年のための国際開発戦略宣言が採択されてから10年目の終了の年に当たっている。第2次大戦後、多くの諸国が独立を達成したとはいうものの、その経済水準は、資本と技術をもった人材の不足に阻まれ、低位にとどまらざるを得ず、これら開発途上国においては、共通の深刻な問題であった。このうち、資本と資源の有効な利用にとって、不足する技術を少しでも解消し、これら諸国の経済開発計画の前進に寄与せんがための一つの手段として、先進国の技術者を派遣し、これら諸国の人材養成を援助しようとしてきたものである。

2. かかる目的のもとに、わが国は、前述のコロombo計画に加えて、1958年には中近東・アフリカ諸国ならびに中南米諸国に対し、わが国独自の技術協力計画を発足させた。1960年には、中華民国に対する技術協力計画をその他アジア計画として発足させた。1963年には、それまでに派遣された Senior Expert に対するものとしての Junior Expert、青年技術者派遣計画を発足させ、技術を通じて、日本青年と開発途上諸国の青年との間に友情を築くことをねらいとしたが、1965年度に日本青年海外協力隊事業として、本事業から分離独立した事業として発展していった。極度に貧弱な医療公衆衛生施設しかない開発途上国にとって、国民に十分な栄養を供給し、国民の健康を守ることは、もう一つの大きな悩みであった。わが国からも、多くの医療専門家が派遣され、数次の医療診療団がインドネシア、ネパール、ビルマなどに派遣されたが、医療専門家派遣事業の重要性に鑑み、1965年に、これらを統括的に実施するため医療協力室が設けられ、医療協力事業が発足した。本年度から医療協力部へと昇格、海外事業部から組織として分離独立し、よりプロジェクトベースにもとづいた事業の発展を目指すこととなった。

以上に述べた技術協力計画は、いずれも日本と開発途上諸国との政府間協定等にもとづく2国

間方式によるものであるが、1956年12月、わが国の国連加盟が承認されて以来、国連の諸活動に積極的に参加協力する姿勢から、国連の行なう開発途上国への技術協力にも参画し、国連の求める専門家の推せん業務ならびに機材調達斡旋の業務を実施してきた。同時に国連等国際諸機関の求める専門家を、わが国の費用全額負担により、ECAFE、ECA、UNCTAD/GATT Trade Centre、ADB(アジア開発銀行)、AIT(アジア工科大学院)、SEAFDEC(東南アジア漁業開発センター)、APU/ADC(アジア国会議員連合アジア開発センター)等へ、1963年、ECAFEへ道路工学専門家を派遣して以来、その他アジア技術協力計画のもとに実施してきたが、これらは、上述2国間方式(Bilateral base)に対し、多国間方式(Multilateral base)によるものである。東南アジア開発閣僚会議の諸決議にもとづき地域経済協力の一環として、ADB、SEAFDECへの専門家派遣実施を契機に、その量的増大にともない1968年度から国際機関等技術協力計画を発足せしめ、従来の多国間方式による専門家派遣の事業を一括し、この計画のもとに実施してゆくこととなった。これらのほか、2国間方式による技術協力専門家派遣事業に、理科教育海外協力事業がある。この事業は、技術不足に悩む開発途上諸国の技術教育のもっとも基礎的部分である理科教育の充実に協力することにより、科学的技術的基礎知識をしっかりと身につけた若い人材の養成をねらいとし、これら諸国の将来の技術層厚を厚くすることをねらいとして、1965年のバンコクにおける第2回アジア地域ユネスコ加盟国文部大臣会議において採択された諸決議にもとづき、わが国からの理科教育専門家の派遣を要請されたもので、1966年以降、アジア・アフリカ諸国のうち、毎年5カ国に対し、各1名の専門家を6カ月間派遣するとともに、必要機材を購送し、これら諸国の中等理科(物理、化学)教育担当教員を対象に、理科教育の内容と指導方法の実際を演示指導するものである。

3. これらの技術協力計画による派遣専門家は、相手国政府の開発計画を推進する技術者層の不足を補うため、必要とする技術者を個々に要請してくるものに応じて、個別に派遣されるもので、相手国政府機関ないしは政府企業等に配属され、相手国側技術者の一員として、調査研究・技術教育に直接従事するという、いわば、その比較的高度な知識と技術・技能・経験を直接提供する比較的労務提供的なものから、カウンターパートに対して、調査研究の方法、技術技能教育の内容と方法を方法的観点から指導し、相手側技術者の応用的能力の向上を計るもの、調査団による基本設計、実施設計、工作設計等を専門家を主力に作成し、設計書を提出するもの、更には、開発政策・計画の各種の段階の企画立案に参画するもの、相手国政府の中核部門にあって行政管理・政策策定などの高級政府顧問などまで、派遣専門家の任務は多岐に亘っており、また業種的には米作りからエレクトロニクスまで、専門とする指導科目もさまざまである。最近では、政策顧問的任務を要請してくるのが目立って増加しているのが特徴的である。他事業との関連では、開発調査事業の予備関係、報告書の提出説明などの専門家派遣、また海外センター事業の事前調査、実施調査専門家派遣、協定実施中のセンター要員の追加派遣、協定終了後のセンター要員派遣などが

ある。また円借款プロジェクトの予備調査フォローアップの長期専門家派遣あり、プロジェクトベースの派遣専門家の巡回指導のため専門家を派遣したこともある。単独機材供与事業の機材据付、操作指導専門家も派遣している。専門家派遣事業は、このように多様な内容を抱え込んでおり、多様性の統一を計りつつ株式が進行しているのが特色であり、すべての専門家派遣事業の始発点であり、終着点であるといえよう。

4. さて、第1表(78ページ、以下本章の図表については78ページ以降参照)で明らかのように、1955年にわずか11,495千円、28人の派遣実績をもって本事業が開始されたものだが、15年後の現在、金額にして100倍、派遣人数にして17倍強へと大きく成長してきた。特にそれまで民間団体への委託事業として行なわれてきたのが、1962年7月、特殊法人として当事業団が設立されてからの急成長はめざましく、予算上では37年度に対比して46年度予算で5倍となり、15億円の予算をもち、専門家の往復渡航費、外国日当宿泊料、在勤基本手当、家族手当、住宅手当、支度料、移転料、現地業務費、など給与等の派遣費のほかに、専門家としての任務を果たす上で直接必要な携行機材費をまかなっており、これら直接的派遣費のほかに、昭和43年度より、帰国専門家が復職するまでの生活を安定させるための身分保障費として、必要とする帰国専門家に6カ月間を限度に給与が支給されるようになり、また専門家プール要員特別嘱託制度として派遣決定後、種々の条件からすぐに出発できない専門家、ないしは、つぎの計画により派遣が予定されている専門家の生活を安定させ、安心して派遣準備に専念しうよう、必要とする専門家に派遣前6カ月を限度に給与が支給されるようになった。44年度からは3年以上の任期で赴任している専門家の任期2年経過後、公費で一時帰国しうる、専門家公費一時帰国制度が発足し、また専門家の現地での活動を補完し、後方支援するため、現地語教科書、設計報告書が作成されるようになった。45年度までに作成された現地語教科書、設計報告書のリストは第2表のとおりであるが、今後ともに専門家によるその活用が望まれる。45年度には、その専門技術分野において、特に深い学識と幅の広い豊富な経験を持ち、それによって、国内的にも国際的にも特別の敬意を払われている社会的地位の高い人士を専門家として派遣する場合の、その人に対する特別頭脳料として、特別技術報酬(remuneration)を支給しうることとなった。企業の払うロイヤルティ(特許使用料・技術使用料)に当たるものである。46年度予算では、上述の諸経費のうち、現地業務費、携行機材費1人当りの単価が引き上げられたほか、帰国専門家身分保障費、専門家プール経費などの諸経費枠が大幅に増大した。加えて、昭和46年度予算として新たにになかど生活上不便の多い開発途上国にあって、しかも僻地で活動する専門家のための待遇改善を目指した僻地手当の支給、語学能力のある優秀な専門家を確保するための語学手当の支給が予算上制度化された。また、日本における再研修、家族の休養、学会への出席、留守宅での事故等のために公費有給で一時帰国ができるよう、予算上の制約の中で専門家一時帰国の制度化が急がれており、赴任中専門家の待遇改善、現地活動の強化など、永年の懸案事項の予算化・制度化が計られたと共に、現役活動中の技術・識見・人格

・語学ともに優秀な専門家をレクルートし、確保するためには、国の諸機関のみならず、地方公共団体、公社公団事業団等の政府関係機関、大学、民間団体、個々の企業など、専門家の所属機関から好意と理解ある協力を得ることが、不可欠の要件であるが、これまでのように、これら諸機関のまったくの善意に寄りかかりすぎた姿勢を少しでも改め、専門家を提供することによって生ずる所属機関の犠牲と損失をわずかでも軽減しようとの姿勢を打ち出し、専門家派遣事業に協力してもらうための予算的措置が計られ、所属先給与補填制度を新設し、もって所属先機関の派遣専門家に対する人事上・身分上、その他の取扱いに関する好意的措置に応えようとした。専門家派遣事業予算は、他の事業とは異なり、一切明許繰越予算を別枠として持たない単年度システムによっており、当該年度予算の枠組内で、前年度、前々年度あるいは、更に長期の継続派遣中の専門家に対する所要経費を支出するとともに、近年急増傾向にある派遣要請に応じて、当該年度に新規派遣する専門家に対する経費、帰国専門家の精算経費等のすべてを支出せねばならない仕組みとなっている。45年度を例にとると、年間を通じて、毎月末の常時赴任中の専門家数は215人から240人の間を変動し、平均229人であり、毎月の新規派遣数の平均が22人、年間にして265人にのぼり、また帰国する専門家数の月平均は20人強、年間にして246人に達する。このように、毎月の出入りが激しく、かつ相手方が海の向こうにいただけに、生きて働く要素としての変動も激しい。年間延べ人数740人の変動を把握しなければならず、これだけの人数変動を予算的に管理調整するのは容易ならざる業であるといわなければならず、他の技術協力事業にみられない特色といえよう。

5. 第1表の支出額は、直接派遣経費と携行機材費の和を記載したものであり、派遣数は、これら支出の対象となった継続、新規派遣の専門家派遣数の和を記載したものである。その年間総合計の割合をグラフにしたのが第1図である。さて、コロンボ計画では、15年間に、金額では44倍弱、人数では9倍の実績であるが、他地域への派遣計画の発足にともない、当然のことながら、当該全体に占める割合は漸減傾向をたどり、45年度支出額の割合は12.8%も急落し、遂に5割を大きく下まわってしまった。専門家1人当りの支出額も、42~43年度当時へ逆もどりした感がある。これに反し、中南米計画、その他アジア計画、国際機関計画は、支出額、派遣数ともに漸増傾向をたどりつつも、44~45年度あたりで頭打ちを示しているようにみうけられる。これら計画の支出額はそれぞれ147倍、20倍強、7倍弱へと開始年度に較べ急増し、また派遣数はそれぞれ53倍、8倍強、約2倍へと増えた。ところが中近東計画では、支出額では43年度まで、派遣数では、42年度まで、上下の変動はあるにせよ、ほとんど横這い状態であったのが、それぞれ増加傾向に転じ、開始以来の13年間に支出額で90倍、派遣数で25倍となり、特に44年から45年への伸びは、支出額で8.4%、派遣数で4.9%の伸びを示しているのは顕著な特徴である。また注目をひく傾向として、中南米が43年まで漸増であったのに、派遣数では実数においても、割合においても反転減をたどり、支出額では、実数的には横這いなのに、全実績額に対する割合は減少していること、開始

年度からの増加が147倍、53倍ともっとも倍率の高いこと、その他アジア計画では43年度の派遣数の49人、国際機関計画の44年度派遣数53人などがあげられよう。

派遣事業開始以来15年間の支出合計額は62億6657万1000円(1740万7141ドル)であり、派遣延人数は3715人、各年度毎に新規派遣した専門家の総数は2017人であった。(第1表、第3表)第3表は、当該年度の新規派遣数を取りまとめたものであり、第2図は、これをグラフにえがいたものであるが、39年が特に少なかったのは、当事業団が37年に設立されたばかりであり、新規派遣をひかえて、つぎの飛躍の準備にあてたものであろう。40年以降は、著しい増加ぶりであるが、41年に若干落ちているのは、医療協力事業の発足があったためと思われる。コロボ計画と中近東アフリカ計画による派遣実数は一貫して増大しているが、その他の計画では、42～43年ごろから派遣実数そのものは、減少へと転じている。業種別では、第4表にみるごとく、農林水産業が、全新規派遣数の約3割を占めて圧倒的に多く、次いで、建設土木、郵政(特に電気通信)、運輸(特に港湾)、公益事業(特に電源開発)などの順となっている。これは、十分な食糧を確保し、急激に増大する人口増加に対し、従来のモノカルチャー的プランテーション農業ならびに土地収奪的粗放農業からの脱皮を目指す開発途上諸国政府の努力の反映であろう。また国のすべての開発の基礎たるべき、道路、橋梁、電源開発、港湾、電気通信など、中央政府の組織的協力なしには開発し得ないような、莫大な資本と技術を必要とするソーシャル・インフラストラクチュア部門の整備に、重点をおいて、専門家派遣の要請のあったことがうかがわれる。

当該年度における前年度からの継続派遣と新規派遣の別では、41年度以降継続派遣が漸減傾向にあり、新規派遣の割合が漸増の傾向をたどっているが、これを更に長期・短期の別による内訳でみると、43年度から継続長期専門家の割合は漸増しつつあるのに、継続短期が急減していることがわかる。また新規派遣は、41年度以降でみると、わずかに増加の傾向にあるが、新規長期の割合は、20%を中心に横這いといってよく、新規短期的専門家の派遣割合が漸増していることによるものであることがわかる(第5表、第3図参照)。長短の期間区別は、40年頃、区別基準が変更になり、それまで1年半以上を長期としていたのが、現行の1年以上をいうようになったものと思われることと、資料的制約から、40年以前についての傾向を追跡するのは無意味だし、ここで取り上げ得なかった。40年以降の、新規、継続別、長期・短期別による各計画別の詳細については、次節の45年度事業の実績において述べることにするが、40年以降の6カ年平均割合は、年間総派遣数のうち、新規長期派遣が20.4%、新規短期派遣が33.4%、新規派遣合計約54%であり、継続長期派遣は38%、継続短期派遣は8%、継続派遣合計46%であった。また、長期派遣の新規・継続合計で約60%、短期派遣の新規継続合計では40%であった。当該年度の予算執行上の一つの目安となるであろう。

第2節 45年度事業の実績

1. 昭和45年度は、開発途上国への経済技術援助の事業にとって不幸な年であった。3月、カンボディアの国家元首の外国旅行中に内乱が発生し、王制が廃止され、クメール共和国が発足したが、1年を経てなお国内治安は良くならず、8月には日本から派遣した専門家のほとんど全員が戦渦にまき込まれる危険をさせて、引き上げ帰国せざるを得なかった。本事業により派遣中の26名も帰国せざるを得なかった。

また、それから1年後の46年3月には、東パキスタンに、民政移管のための選挙で野党アワミ連盟が、州議会に多数進出したことから、民政への移管がスムーズに行なわれず、ついにアワミ連盟を中心とした武装勢力対政府軍の衝突が、内乱へと発展してゆき、本事業による東パ派遣中の4人の専門家も全員が3月12日の日航特別便によって引き上げざるを得なかった。本事業の実効をあげるためにも、関係者に、平和の必要性を一層痛感させられた事件であった。

さて、昭和45年度は、前年度比わずか7.4%増の11億5521万3000円の予算であった。これは、専門家派遣数において、多少足ぶみしても、将来予想される事業規模の飛躍的拡大に備えて、従来問題点として指適されてきた制度上の質的改善をこの際できるだけ研究整備するために精力をさくためであったのは第1節の予算について述べたとおりである。この予算金額に対し、派遣費と携行機材費の合計支出額は、11億1035万9000円、新規継続派遣総数は、政府一般と理科教育を除くと458人、延べ2538.2カ月であった。内訳は、継続短期が14人、延べ26.4カ月、継続長期が185人、延べ1588.4カ月、新規短期が170人、延べ343.4カ月、新規長期が89人、延べ580カ月となり、長期全体では274人、延べ2168.4カ月で1人当たり平均7.9月であり、短期全体では、184人、369.8カ月で1人当たり平均2.0月であり、新規全体では259人、延べ923.4カ月で1人当たり平均3.6月であり、継続全体では199人、延べ1614.8カ月で1人当たり平均8.1月である（第1表、第5表、第6表参照）。人数においては、新規が派遣総数の56.5%であるのに、延べ月数においては、延べ月総数の36.4%と逆になっている点が大いに注目されよう。中近東・アフリカ計画の継続延べ月数合計と新規延べ月数合計がほぼ同数であるのは、第1表における特徴としてあげた44年から45年への支出額8.4%増、派遣数での4.9%増に対応するものとして注目されるべきである。

2. 第7表第4図ならびに第8表第9表第5図は、第1節において第1表第1図、第3表第2図ならびに第5表第3図にて検討した継続新規別、長期短期別のそれぞれについて、計画別に更にくわしく検討したものである。これによると、まず新規全体で41年以降漸増傾向を示しているのは、そのアジア計画が横這い、中南米計画が40～42で増をたどったのに43年から減少に転じているのに対し、中近東・アフリカ計画が漸増傾向にあり、特に44年から45年への増大がいちじるしく、加えて、コロンボ計画が43～44年に増加傾向に転じたことによるものであることがわかる。

さらに、新規派遣を長期と短期にわけてみると、コロンボ計画では、長期が40年以降一貫して40%から12%へと派遣割合が急減しているのに反し、40~43年度まで漸増、43~45年度に急増していることにより、コロンボ計画新規全体として、40~43年度まで急減、43~45年度でやや増加に転じたものであることがわかる。また、中近東・アフリカ計画では、長期が42年度を底にして45年度へと増加し、短期が43年を底に44年へ反動して急増、その後横這いとなったため、新規全体で漸増、44~45年で急増したものである。中南米計画では長期が横這いなのに、短期が41年以降一貫して45年度まで10%程度減少したことにより、全体として42年以降減少傾向となったものである。しかし、44~45年度へ長期が増加しはじめているのは注目される。その他アジア計画では、横這い状態ながら、短期の比率が圧倒的に高いが、43年が特に37人15.4%と高いのは、43年まで、国際機関への派遣を本計画で扱っており、43年において、特に国際機関への派遣が多かったことによるものである。「年報」1969年版409~411ページのリストから拾うと、37名中16名が国際機関への短期派遣であった。国際機関計画が、東南アジア漁業開発センターの設置、専門家の派遣にともない、43年度新設されるための根拠を提供したと同時に、44年度国際機関計画によって扱われるようになるまでの過渡的現象であった。新規派遣における長期派遣の割合は、40年の53.9%から44年の30.5%へ急減し、45年で34.4%とわずかに持ちなおし、また短期派遣は40年の46.1%から44年の69.5%へ急増し、45年でやや頭打ちとなっている。それにしても、新規長期は急減傾向、特にコロンボ計画が著しく、新規短期は急増傾向、特にコロンボ計画において著しいと特色づけられよう。

3. 第10表第6図ならびに第11表第12表第7図によって40年度以降の継続派遣における長期短期派遣の別を計画別に検討してみると、第6図にみるごとく、コロンボ計画では、40年度以降71.3%から一貫して減少し、45年では、15.5%減の55.8%となった。46年度への継続が急減しているのは、先に述べたカンボディア内乱、パキスタン内乱による引上げによるものである。引き上げた30名中、46年度へ継続すべきものは16名であった。これがそのまま継続派遣されたとすれば、第6図点線のごとくであった。

長短別にみると、長期が圧倒的に多いが、41年の61.8%を頂点に、46年の33.3%まで、28.5%も急減している。短期も全般的に減少傾向であるが、40年、41年、43年などは、10%をこえており、それぞれ前年度末に、予算調整の意味あいを含めて、短期新規派遣が多かったことによるものであろう。

また、中近東・アフリカ計画では、44年まで漸増傾向、44年から46年へわずか2年間で15%も急上昇している。これを長短別でみると、長期の43年から46年へ17%も特に急増したものであることがわかる。これは、資料としては表示できないが、年度内平均派遣期間が年々長期化していることにより蓄積・増加していったものであろう。これは第20表により、中近東・アフリカならびに中南米の年度内平均派遣期間が他の計画よりも大であることから伺い知り得よう。中南米計

画では、長期は横這いであるが、短期は42年、43年と上昇したのち、また2%以下にもどっている。この両年の前年度末に、短期新規派遣が集中したことによるものであろう。

国際機関計画では、長期が45年に急にふえ、46年で横這いとなった。また短期は、44年に比較的多かった。43年度末に集中派遣したものである。これら総合結果が第10表第6図である。中近東・アフリカ計画の継続派遣の増大ぶりが特に注目をひく。

4. 国別にみると、コロンボ計画では、タイ47名、インドネシア47名、カンボディア29名、パキスタンの28名が目立って多く、専門家派遣対象国17カ国に237名、1111.2延月の派遣実績に対し、この4カ国で151名(63.7%)、693.1延月(62.4%)を占めている。このうち注目されるのはインドネシア47名中、40名は新規派遣であり、33名が短期派遣である。またカンボディアは、44年度末のカンボディア内乱から新規派遣はわずかに2名にすぎなかった。パキスタン内乱は45年度末であったため、それまでに任期終了したものが大部分の29名で占め、5名は西パキスタンにて46年度へ継続派遣となり、直接影響をうけたのは4名にすぎなかった。これらのほかフィリピンへの短期新規派遣の12名が目立っている。中近東・アフリカ計画では、派遣対象16カ国に99名、670.4延月の実績に対し、ウガンダ19名、タンザニア18名、ケニア14名、エチオピア12名の4カ国で63名(63.3%)、410.7延月(61.3%)を占めている。ウガンダは19名中新規派遣15名、タンザニアは新規継続が同数、ケニアは14名中11名が継続長期である。中南米計画では、対象11カ国に53名、349.0延月の実績に対し、ブラジル14名、メキシコ7名、エル・サルバドル5名の3カ国で26名(49.1%)、198.3延月(56.8%)を占めている。ブラジル14名中10名は、新規派遣の長短同数であり、メキシコは4名が新規長期派遣であり、3名が継続長期派遣であった。全体では、対象45カ国へ421名、2223.7延月に対し、中華民国を含めて12カ国で272名(64.6%)、1395.2延月(62.7%)を占めており、派遣事業全体が総花的・散発的といわれながら、重点対象国がはっきり表われている。

5. 長期短期の別による専門家派遣については、第1節においても、本節第2項、第3項においても検討したところであるが、派遣期間別に専門家派遣数がどのように分布しているかを45年度について集計したものが第13表、第14表、第15表であり、44年度について集計したものが、第16表、第17表、第18表である。第13表は、継続・新規の年度内総派遣数の派遣期間別分布であるが、これで見ると、1カ月未満の短期が比較的多く、3カ月未満では、29.4%にも達し、全専門家の3分の1を占めている。しかし、44年度の35.3%は若干少なくなっている。一方3年以上の任期をもって赴任する専門家も比較的多く、2年以上では、実に47.6%に達している。44年度の2年以上長期41.2%よりも多くなっている。この両年度を比較するかぎりでは、短期専門家の任期はますます短期化しており、長期の専門家の任期は長期化しているといえよう。これを継続専門家199名についてみたものが第14表であり、新規派遣専門259名についてみたものが第15表である。第14表で明らかのように、継続専門家では、長期が圧倒的に多いが、そのうちでも、3年以上が

35.7%，2年以上3年未満が41.2%にも達し、あわせて継続全体の76.9%にも達しており、長期全体258名の59.3%を占めて、長期の主流を形成している。また、新規専門家では、1カ月未満が新規全体の3分の1を占め、3カ月未満を合わせると、新規全体の実に半数を占めていることが特徴的である。一方2年以上（実際は2年の任期が圧倒的）も比較的多い。このように、44年度の第17表、第18表とそれぞれ較べても、継続はますます長期化して、短期割合が減っており、新期は、1カ月未満と2年以上の両極がふえる傾向を示している。特に計画別では、中近東・アフリカ計画の新規継続とも2年以上が44年度に較べ急激にふえている。

45年度派遣専門家458人のうち、3年以上の派遣期間をもって、派遣された専門家81人中、すでに3年を越えて派遣され、年度内に帰国したか、または46年度に赴任中の専門家は、下表のとおりである。

39年度派遣	2人	2人とも46年度派遣中で46年度に帰国の予定
40年度派遣	2人	1人は45.5.31まで3年6カ月派遣し、以降農業協力部に切替、1人は46年度帰国予定
41年度派遣	7人	4人は46年度も派遣中、3人は45年度に帰国した
42年度派遣	5人	5人とも46年度派遣中、うち3人は46年度内に帰国の予定
43年度派遣	1人	46年度帰国予定
合計	17人	残りの64名は、ちょうど3年の派遣期間で44年度ないしは、45年度に派遣され、46年度に赴任中である

この17人の内訳をみると

派遣期間3年を越え4年未満が	6人	6人とも46年度継続派遣中で、46年度に帰国の予定。
“ 4年以上5年未満が	4人	3人は45年度に帰国し、1人は46年度に帰国予定。
“ 5年以上6年未満が	2人	1人は46年度帰国予定、1人は47年度帰国予定。
“ 6年以上7年未満が	3人	1人は46年度帰国予定、2人は47年度帰国予定。
“ 7年以上が	2人	2人とも46年度帰国予定。
合計	17人	である。

45年度に帰国した3人を除き14名は、46年度も引き続き派遣中で、46年度に帰国予定の11人は、任期延長の要請がなされるとみなされるものが、かなり含まれているものと思われる。長さが故に貴からずという議論もあるが、同一の国に3年を越える期間、技術指導を実施す

第2部第2章 専門家派遣事業

ということとは容易ならぬ困難なものであることは、技術協力関係者ならずとも、想像していただだけよう。特に下記にリストアップしておく。

氏名	指導科目	任国	任国配属機関	派遣期間	出発日
(1) 西岡 京治	農業園芸	ブータン	開発計画局	8年	39・4・21
(2) 清野 平三	果樹指導	ボリビア	経済省	7年	39・10・25
(3) 橋本 亮一	陶磁器	アフガニスタン	スピンザー会社	6年	41・3・23
(4) 浜端菊次郎	漁業	ケニア	天然資源省	6年	42・3・20
(5) 津田 和成	〃	〃	〃	〃	〃
(6) 東根 正美	水道	アフガニスタン	住宅都市計画庁	5年	41・7・20
(7) 廉野 潔	農業経済	パラグアイ	経済企画庁	5年6ヵ月	42・3・7
(8) 松原 章	織布	ビルマ	工業開発公社	4年	43・3・21
(9) 高倉 敏夫	上水道	カンボディア	プノンペン市	4年5ヵ月	41・8・7
(10) 井上 和夫	水産統計	タイ	水産局	4年	41・10・11
(11) 木村 博臣	河川流域計画	〃	電力庁	4年	41・10・13
(12) 森 義久	農業開発	ラオス	農業省	3年6ヵ月	40・11・26
(13) 柴田 春家	竹藤加工	ネパール	中小工業局	3年6ヵ月	43・3・28
(14) 込山 陽一	TV, フィルム製作	シンガポール	国営放送局	3年9ヵ月	42・12・8
(15) 長田 明夫	稲生理学	タイ	農業省	3年8ヵ月	43・7・8
(16) 富田 貫一	電話交換	ペルー	通信運輸省	3年4ヵ月	43・2・28
(17) 杉浦 文夫	マイクロウェーブ	〃	〃	〃	〃

今年度は任期延長となったケースも多かった。年度内任期延長したものは総数69名であった。新規、継続別、計画別の内訳は下表のとおりであった。特に中近東・アフリカ計画、中南米計画において任期延長が多かった。

	新規	継続	合計	派遣総数	%
コロンボ計画	5	26	31	237	13.1
中近東・アフリカ計画	4	18	22	99	22.2
中南米計画	0	12	12	53	22.6
その他アジア計画	1	1	2	32	6.3
国際機関計画	0	2	2	37	5.4
合計	10	59	69	458	15.1

6. つぎに第19表、第8図により、43～45年の各年度における月別の新規派遣数と累計数についてみると、月別平均累増率線に沿って、毎月平均して新規派遣が行なわれたと見てよいであろう。5月が異常に多かったのは、前年度末派遣を予定されながら、予算執行の都合上、翌年度まわしとなったものが、5月に集中派遣となったものであり、6月が異常に低いのは、労使内の紛争の影響を受けたものである。これに較べ、43年度は、前年6カ月間に約30%の新規派遣であり、後半6カ月間に60%に相当する160人を派遣しており、特に2～3月の派遣だけで90人に達している。これも年度末に予算調整上集中したものであろう。44年度は、43年度末に集中し派遣したので、4～5月は低くなっており、第1・四半期に人選し、第2・四半期から第3・四半期にかけて新規派遣実施し、第4・四半期で予算的調整をとりつつ年度内事業を終わったといった感がある。

さて、第6表の延月数は、45年4月から46年3月までの間、各専門家の年度内派遣期間を集計したものであり、これを専門家数で割って得たのが、第20表の年度内平均派遣期間である。この平均期間の数値がより大きいということは、継続長期の場合は、年度内帰国者がより少なく、任期延長が比較的多かったということであり、46年度へ継続派遣となるべきものが、より多く含まれていることを意味する。また新規長期派遣の場合は、年度前半に派遣された長期が比較的多く、全員46年度への継続派遣となるものである。第20表では、短期は継続も新規も平均2カ月であり、継続は年度内に全員帰国していることを意味し、新規は、年度内派遣帰国が多かったが、年度末派遣がかなりあったことと思われる。しかし、第9表によれば、45年新規短期派遣170人のうち46年度への継続派遣となったのは第12表によって、わずか26人なので、大部分は、年度内派遣帰国であったことがわかる。45年度内帰国者の累計は、理科教育と政府一般を除き、236人であり、うち新規短期派遣の帰国者145人、継続短期派遣帰国者が29人、継続長期帰国者は62人であった。

7. 第21表にみるごとく、本年度は、長期派遣専門家274人中、173人(約63%)の専門家が家族を同伴または呼び寄せている。継続長期では185人中、122人(約66%)が家族と共に赴任し、新規長期では89人中、51人(57.3%)の専門家が家族と共に派遣された。公費により家族と共に赴任できるのは、現行規程では、1年以上の長期専門家に限られているが、これを42年度から4年間の傾向をみてみると、実数において長期専門家が年々増えており(第5表)、これにともない家族同伴専門家数も年々増大している。しかしながら、長期専門家派遣数に対する家族同伴専門家数の割合は約63%とほぼ一定している。このなかで、コロンボ計画は、47.6%から31.4%へ、同計画長期の継続、新規派遣それぞれが急減しているのに対応して16.2%も減じており、逆に中近東・アフリカは、4.4%から15.7%へ11.3%増大、国際機関が、6.3%増大している。これはそれぞれの計画の長期派遣増大傾向(第5図、第7図)に対応している。中南米計画はやや減少傾向にある。したがって、全体としては、長期専門家の数が増える傾向にあり、派遣期間が長期化

するにともなって、家族をつれて赴任する専門家数も増えつつあるといえよう。特に中近東・アフリカ計画での増え方が4年間で3.5倍になっており、注目される。

8. 給与格付の等級分布の実態について調べてみると、短期専門家では、2級がもっとも多く54名27.7%、つぎが3級の45名23.1%、ついで1級の36名18.5%の順であり、特級から2級までの合計が、実に107名で54.4%を占め、比較的等級の高い専門家が派遣されている。また長期専門家では、3級がもっとも多く、つぎが2級2号、4級、2級1号の順となっており、特級1号から2級2号までで116名、44.1%を占めている。全体として2級格付の専門家が増えていることがわかる。民間、地方公共団体等出身の専門家の場合の給与格付は学歴主義により、また国家公務員の場合は本人の公務員給与等級号俸にもとづいて換算されている。在勤基本手当は、外務公務員との釣り合いを考慮して、各級の基本額が定められているが、海外で活躍する技術協力専門家の場合、相手国政府組織、関係機関の中でそれぞれ具体的な任務を帯びて働かねばならず、しかも特殊日本的組織的サポートなしで、日本から送られるわずかの機材を駆使して、日本の精神的風土とは異なるところで活躍しなければならない特殊な困難がある。単独派遣の場合は、特に困難が多いといえよう。十分酬いるような措置や仕組みが考慮されるべきであろう。

9. これまでも、開発政策の企画立案に携わる派遣専門家も少なくなかったが、しかし、これらは、個々の技術にかかわるものであった。44年ごろから、開発政策全般にかかわるような企画立案のテクノクラートを求める専門家派遣要請が増えはじめたことにより、所謂ポリシーアドバイザー（政策立案行政顧問）の派遣が急に意識されるようになった。特に過去において、わが国とはほとんどかわりのなかったアフリカ大陸の60年代に新たに独立した国々からの要請が多かった。45年度は、これら要請に応じて、アフリカ地域へ12名の専門家が派遣され、アジアへは18名が派遣され、その他の地域への5名を含め35名にも達した。今後もこのような立場の専門家派遣のケースがますます増えるものと予想される。第23表でも明らかなように、これらの専門家は給与等の格付けも、他の同一分野の技術指導専門家よりも高い格付けとなっているが、現在の格付基準内で格付されており、特別な考慮が払われたわけではない。

10. 業種別派遣実績としては、昭和30年から37年までは、新規派遣だけでみると、約40%を占めていた農林水産が、45年には22.4%になっている。しかしながら、第9図にみる如く45年の継続派遣211名についてみると、農林水産関係の比率が依然として高く、約40%を占めている。これは、自然条件を熟知した上での技術指導ということが前提となることから、指導の効果を期待するには、どうしても長期間の協力が必要となること、また、同一専門家が長期間、指導に当たらざるを得ないといった業種の特徴によるものであろう。

11. 新規派遣265名、継続派遣211名について、赴任前勤務所属元についてまとめたのが第24表である。これで見ると、国家公務員が一番多く162名34%を占めており、中央各政府省庁と関係の深い公社、公団、事業団からの出身が14.7%を占めている。また地方公務員が7.8%であり、公務

員・準公務員で、以上合計56.5%と半数以上を占めることとなる。民間出身は会社出身がもっとも多く23.5%であり、団体、私立の大学、学校、研究所等を併せると、31.1%である。無職が5.5%と割に多いように思えるが、これは、国家公務員を除いて、所属元が、現職出張、有給休職、無給休職等の身分的取扱いが、不可能なため、退職をしてから、専門家として赴任したケースが大部分を占めており、まったくのリクルートの始めから無職というのはほとんどない。元専門家というのは、任務終了して帰国待機中であったもので、海外青年協力隊員として派遣されていたことがあるものを若干含んでいる。さらに国家公務員の内訳では、やはり農林省職員出身の専門家58名がもっとも多く、次いで、建設省31名、文部省は理科教育事業の10名を含めて20名、通産省の20名、運輸省の13名、郵政省の8名、海上保安庁6名、労働省3名、人事院2名、厚生省1名となっている。

12. さて、45年度の要請案件は、前年度からの持ち越しを含めて、600名に達したが、このうち、理科教育と政府一般を除いて年度内新規派遣できたのは259名、派遣率43.6%であり、各種の理由から派遣不可能を回答したものの43名で、残りの292名は46年度へ持ち越さざるを得なかった。44年度の要請案件586名、派遣実施270名(46.1%)に較べ持ち越し案件が多かったことや、新規要請数が増加したことなどの他に、これまでみてきたような各種の予算圧迫要因により、予算増加分をくわれ、44年度の派遣総数486名に対し43年度並みの458名しか派遣できなかったために、594名の要請がありながら派遣率そのものをのぼすことはできなかった。しかしながら、全体として派遣率低下の傾向の中で、中近東・アフリカ計画地域への派遣率の大きな伸びは、ここでもまた注目される所である。44年の要請数178名に対し55名の派遣だったのが、45年度手持ち案件114名の中から62名を新規派遣実施した。また業種的にみれば、開発企画ポリシーアドバイザーの派遣増大から行政部門が昨年の0.7%から26.6%へと伸びている。また運輸港湾の要請が昨年の約2倍に増えて73名あり、昨年の19名派遣に対し41名を派遣した。

13. 現在、コロンボ計画、その他アジア計画、中近東・アフリカ計画、中南米計画により派遣された専門家に対してのみ、直接指導業務に必要な機材を購送することができる。この4計画による派遣専門家総数421名のうち、204名の専門家に対して、6132万4000円の機材購送を実施した。派遣総数1人当たり14万6000円となるが、携行者204名1人当たりでは30万1000円となり、予算単価26万円を上まわることになる。1人当たりの最高金額は158万6000円で、これはインドネシア水資源関係の専門家に対するものであり、1件当たりの最高額では、200万円を上まわるものがあつた。携行機材の内容は、精密な計測器類、電子卓上計算機、リコピー器など高価なものから、製図用の鉛筆1本、用紙1枚にいたるまで種々雑多であるが、主として、技術指導に直接かつ緊急に必要な機器用品類、事務機器用品類、ならびに書籍で、比較的こまごまとしたものも多く、一人ひとりの指導科目、専門家によって内容が異なるので、その点数だけでもかなりの数に達し、専門家の要望に沿って、正確かつ、タイミングを失することなく購送しなければならないのは、他事

業にみられない特色であり、問題点である。

14. 理科および農業教育海外協力事業により派遣の理科および農業教育専門家——開発途上諸国に対する技術協力の一環としての教育事業として、これら諸国の中等教育段階における理科教育（物理および化学）担当教員に対し、理科指導の内容と方法に関する指導を実際の演示により実施するため、当事業団は文部省の委託により理科教育海外協力事業を前年度に引き続き実施した。本年度の派遣実績はつぎのとおりである。これら専門家の派遣とともに理科教育専門家については、理科教材等1人1カ国平均300万円、計1500万円の機材を供与し、農業教育専門家については農機具等600万円相当の機材を供与した。

第3節 今後の事業の展望と課題

既述してきたように、専門家派遣事業はコロポ計画等の二国間方式、国際機関に対する多国間方式の二つの方式にもとづいて、あらゆる専門業種について、開発途上諸国の要請に応じて協力を実施してきている。

これら多種多様な内容を持つ事業を効率的に実施してゆくためには、多くの問題点が指摘されるが要約するとつぎの3点となる。

- ①派遣対象国の実情把握とフォローアップの強化
- ②優秀な専門家の人選確保のための対策
- ③任国における専門家活動の支援体制の整備

以下にこれら三つの問題点について説明を加え、今後の事業推進の方向を展望することとしたい。

1. 実情把握とフォローアップ

昭和45年度における専門家派遣実績は、前年比8.4%の支出増、4.9%の派遣人員増にとどまり、派遣要請を受理した総人数約600人のうち、44%を充足したに過ぎない。

これは、主として予算上の制約によるものであるが、次項に述べるように専門家リクルートの困難性から、たとえ予算が倍増しても、直ちに2倍の派遣人数を達成するとは考えられない。このような制約された条件下において貴重な人材を提供するわが方としては、相手国の政治・経済・社会・技術の諸事情を十分に調査し、相手国の開発計画における要請案件の位置づけ、派遣効果の予測等について十分な検討を行ない、単に要請に応じる姿勢から積極的に効果を追究する体制を整えるべき段階にきている。

多様化している専門家派遣事業においては、専門家の任務自体についても、比較的労務提供的なものから、相手国カウンターパートへの技術伝達普及を主とするもの、計画の設計書を作成す

るもの、高級政府顧問として任国の政策の立案に参画するもの、これらの複合した任務を与えられるもの、またチームを編成して活動するもの等々さまざまなケースがみられるが、これらの任務に適応した専門家の人選・チーム編成から、派遣期間の決定等派遣前において検討すべきことがはなはだ多い。

さらに、派遣期間中においても、専門家の任務、活動支援体制等について十分相手国政府および専門家との連絡調整に当たる必要がある。

ところが、このために必要な現地調査指導関係旅費が、ようやく昭和36年度に若干認められた程度であり、専門家派遣事業の効率化を図るべき調査、フォローアップが今まで十分になされていなかった点を強く反省する必要がある。

新たにプロジェクト協力として発足している医療協力部や農業開発協力部等においては、かなりこれらの点が考慮されているが、専門家派遣事業もまさに、ワンマンワンプロジェクトであり、これらプロジェクトの成否は、事前調査およびフォローアップの適否にかかることは、大型プロジェクトと何ら変わることはない。

本事業を効果的に実施してゆくためには、今後、実情把握とフォローアップ体制の整備について格段の努力がはらわれる必要がある。

2. 優秀な専門家の人選確保

従来、専門家の人選に当たっては、派遣期間中の本邦における身分の保証が確保できないことが最大のネックとなっていたが、国家公務員については派遣法の制定、その他の専門家については、所属先給与補填制度の具体化、帰国専門家のプール制度等により大きな前進が期待され、また優秀な人材確保のために能力に応じた加俸としての特別技術報酬、語学手当等が実施の運びとなってたきことは喜ばしい。

しかし上記制度においても、専門家の所属機関の諸経費はもとより、得べかりし利益までも補償するには至っていないし、在勤俸そのものも、他の先進国や国際機関の給与に比較して著しく低いということから依然問題は残されている。

このように待遇改善、身分保証等の諸施策が実施されたとしても、技術革新の渦中にあるわが国において、有能な技術者を現場から切り離し、しかも開発途上諸国の技術協力に差し向けることは容易なことではない。このことは、それだけわが国に発展のダイナミズムが内包されていることを指し示すものではあるが、今後の専門家のリクルートの改善を図るためには、開発途上国の技術水準の向上に協力することは、先進国である日本の国際的な義務であることを自覚し国民のコンセンサスに強く訴える必要がある。

従って専門家の人選に当たっては、公平厳正なものでなければならぬし、広く国民の理解と協力を得る趣旨からも、新聞等の広告利用による公募制度の充実等も、一つの手段として具体的に

考える必要がある。

3. 活動支援体制の整備

共済給付制度を昭和44年から実施していることは当然の措置であるが、同じく現地業務費の設置、公費一時帰国制度等の実施により、徐々にではあるが、専門家の活動支援のための体制改善の実があげられつつある。

今後は現地業務費の増額により、任国内活動旅費、現地人傭人費、指導用テキスト作成費等の支給を実現し、任国内における専門家の活動を2倍3倍に増大せしめる必要がある。このような施策とあわせ、携行機材を迅速かつ的確に購送することにより、専門家の活動は飛躍的に増大することとなる。

現在機材の適時購送を図るための対策が検討されているが、専門家の派遣時期を機材の購送時期にマッチさせる等、キメの細かい業務推進により、貴重な専門家派遣の効果を拡大するために、あげて努力を傾注する必要がある。そのためには、第1項で述べたようなフォローアップの充実が必要となり、在外公館、OTCA海外事務所と緊密に協力した体制でこれらの事務処理にあたる必要がある。

第1表 年度別、計画別、支出金額・専門家派遣数（継続・新規）ならびに専門家1人当りに支出した平均金

年 度	コ ロ ン ボ 計 画			中近東・アフリカ計画			中 南 米 計 画			その他
	金 額	派遣数	1人当り 平均額	金 額	派遣数	1人当り 平均額	金 額	派遣数	1人当り 平均額	金 額
	千円	人	千円	千円	人	千円	千円	人	千円	千円
30	11,495	28	411							
31	37,289	63	583							
32	73,412	84	874							
33	91,200 % 95.8	95 94.7	1,013	3,055 3.2	4 4.2	764	991 1.0	1 1.1	991	
34	87,306 % 87.7	125 84.9	816	11,401 14.2	17 13.5	671	871 0.9	2 1.6	436	
35	133,697 % 79.3	177 80.5	755	23,865 14.2	29 13.2	823	9,166 5.4	10 4.5	917	1,814 1.1
36	177,678 % 81.8	163 79.9	1,090	25,026 11.5	23 11.3	1,088	13,315 6.1	16 7.8	832	1,103 0.5
37	160,940 % 77.6	159 78.7	1,012	27,442 13.2	29 14.4	946	16,938 8.2	9 4.5	1,882	2,014 1.0
38	230,356 % 78.2	148 74.7	1,556	29,087 9.9	23 11.6	1,265	21,584 7.3	12 6.1	1,799	13,585 4.6
39	229,566 % 74.3	135 73.0	1,700	40,061 13.0	23 12.4	1,742	27,442 8.9	15 8.1	1,829	12,080 3.9
40	310,528 % 70.1	165 66.5	1,882	55,794 12.6	29 11.7	1,924	53,186 12.0	26 10.5	2,046	23,419 5.3
41	357,520 % 64.4	176 60.5	2,301	89,828 16.2	51 17.5	1,761	83,417 15.0	40 13.7	2,085	24,206 4.4
42	476,915 % 65.1	223 60.4	2,139	92,017 12.6	50 13.6	1,840	129,135 17.6	69 18.7	1,872	34,873 4.8
43	508,850 % 61.2	244 53.4	2,085	113,227 13.6	65 14.2	17,42	146,149 17.6	78 17.1	1,874	41,569 5.0
44	628,557 % 58.2	266 54.7	2,363	176,637 16.4	81 16.7	2,181	135,657 12.6	58 11.9	2,339	21,091 2.0
45	503,812 % 45.4	237 51.7	2,126	275,886 24.8	99 21.6	2,787	146,232 13.2	53 11.6	2,759	36,857 3.3
46										
合 計	4,019,131 % 64.1	2,466 66.4	1,630	963,326 15.4	523 14.1	1,842	784,083 12.5	389 10.5	2,016	212,611 3.4

(注) 30年から37年までは「年報」1963年版より集計、38年以降は「年報」1964年版以後の各年報より集計した。